

地区ニュース

桜島火山防災マップの改訂について

京都大学防災研究所 石原 和弘

桜島は、直径約20kmの始良カルデラ（鹿児島湾湾奥部）の南縁で成長した活火山である。歴史時代の大噴火として、天平（764-766）、文明（1471-1476）、安永（1779-1782）および大正（1914-1915）がある。いずれの噴火も1~2 km³の溶岩・軽石・火山灰を噴出して、その量は富士山の宝永噴火（1707）を上回る。最初の火山防災マップは、鹿児島県が組織した桜島火山災害危険区域予測調査検討委員会により検討がなされ、1994年に出版公表された。当時は山頂噴火が激しく、住民の火山噴火の脅威に対する警戒感が強かったが、最近10年余は噴火活動が低下し、住民の危機意識が急速にうすれつつある。他方、始良カルデラを中心に周辺の地盤は着実に隆起膨張を続けていて、今後20~30年の内に大正大噴火直前のマグマ蓄積レベルを回復すると予測される。10年以内の山頂噴火の激化、あるいは、数10年以内の大噴火は免れ難いと判断される。

このような認識のもと、国土交通省大隅河川国道事務所が鹿児島県、鹿児島市など周辺市町等の参加を得て桜島火山防災検討委員会を組織し、その事業の一環として、桜島火山防災マップの改訂がなされ、2006年3月に鹿児島市により出版公表された（図1）。大噴火では事前避難が不可欠であることを周知徹底することをマップの主目的として、①噴火発生と同時に脅威にさらされる範囲と避難施設等の配置、②火山情報と避難情報の種類と内容、それを受けて行政および住民が取るべき行動、③集落ごとの避難先、異変の通報先などに焦点を絞った、簡潔かつ実践的なマップ（B2版片面印刷）である。また、現在の常時立入禁止

区域と、山頂噴火が激化したとき大きな噴石が落下する危険性のある範囲も記してある。大噴火では、降灰、土石流、地震、海底噴火、津波、地盤低下による高潮等で、鹿児島市を含む周辺1000km²以上の範囲、100万人以上が深刻な被害を受ける恐れがある。また、大正噴火の降灰は関東から小笠原諸島を含む広範囲で観測されている。将来の大噴火では、噴煙による航空機の被災も全国的規模で発生する恐れもある。委員会では、広域的なハザードマップ作成、危機管理計画の策定等もなされることになっている。

火山防災マップ公表から2ヶ月経た6月4日に、桜島南岳の東斜面の昭和火口から約60年ぶりに噴火が始まった。この火口は1939年10月の噴火により生成され、1946年には0.18km³の溶岩を流出して黒神・有村の2つの集落を埋没した。

6月12日に福岡管区・鹿児島地方気象台は、火山噴火予知連絡会の活動評価を受けて、火山活動度レベルを2から3（活発な火山活動）に引き上げた。鹿児島県は14日に地域防災計画に規定されている「桜島爆発災害対策連絡会議」を開催して、火山活動の現状と見通し、必要な規制等についての協議を行った。全島避難を要するような大噴火の兆候はなく、数年以内に予想される活動は1946年の溶岩流出、1970年代からの山頂爆発激化、あるいは1991年からの雲仙普賢岳噴火程度であり、当面は規制の限定的強化が適当との認識で一致した。これを受けて鹿児島市は、警戒区域の部分的拡張等の措置を実施した。

地元住民の対応はいたって冷静であった。鹿児島市等により事前に各種広報啓蒙活動がなされていたこと、関係機関による迅速な連携と対応があったことによる。緊急時に防災マップを役立てるには、地域防災計画の中で、マップの位置づけと併せて、緊急時の自治体へ助言組織が明確に規定されていることが重要であると思われる。今回の噴火は本番に向けてのいわば予行演習の場であり、近い将来に火山防災マップの真価と関係機関の連携のあり方があらためて問われることになろう。

